

議案第33号

市道の路線変更について

市道の路線を次のとおり変更する。

令和7年2月25日提出

総社市長 片岡 聡 一

提案理由

変更しようとする路線は、道路計画等に伴い、終点を変更する必要性が生じたので、道路法第10条第3項の規定に基づき、市議会の議決を経ようとするものである。

路線名 路線番号	前後	起 点	終 点
溝口支線3673号道	前	総社市溝口318番5地先	総社市総社5番1地先
10-3673	後	総社市溝口318番5地先	総社市総社35番地先



路線変更の後  
路線番号  
起終  
道路計画等の内容

号:10-3673  
名:溝口支線3673号道  
点:総社市溝口318番5地先  
点:総社市総社35番地先  
内容:既存道路

